

# 「我慢の日々はもう限界(ノ口)`ｼｼｼ…」



深浦診療所 医員 島田 雅仁

深浦町の皆様あけましておめでとうございます。(令和4年1月15日から作成中です(;^ω^))  
 新型コロナウイルスの猛威が再び青森県内を襲っていますねΣ(・ω・ノ)! 診療所スタッフは3回目接種を終えました。私自身も3回目接種後の副反応は相変わらずですが、なんとか2日で腕の痛みと軽い倦怠感以外は元に戻りました(‘ω’)ノ。町民の方の3回目接種も始まり、5歳から11歳の子どものワクチン接種もいよいよよとなってきました。もちろん私の長男(5歳)も自身の身を守るため、そして周囲の人を守るため、感染リスクの高い医療従事者の家族として受けさせるつもりです。

さて、そんな小児へのワクチン接種について巷では様々な意見が出ています。ようやく1月末くらいになり、小児感染例が急増しているからか、小児のワクチン接種についての関心もさらに増えたように感じます。しかし、小児は感染しても重症化しないと思いき、ワクチン接種に躊躇されている方もいるのではないのでしょうか。実際のところ確かにほとんどの小児はいわゆる風邪のような症状で済んでいるのかもしれませんが、しかし、日本小児科学会が発表した中間報告第2報によれば、少なくとも感染した子どものうち19人が集中治療室で治療を受けており、コロナへの自然感染で6人の小児が心筋炎を発症しています。そして、残念ながら4歳以下の小児が1人死亡しています。要するに、子どもでも新型コロナウイルスに感染すれば、重症化する可能性がありますし、子どもが死んでしまう可能性も少なからずあるということです。テレビ等ではあまりこのことを言わないためどうにも子どもの感染は軽症だと勘違いする人が多い気がします。また、ワクチン接種についても接種後の副反応が心配と考えている方もいると思われしますが、こちらも大人に比べ、副反応を訴える小児が少なく、現段階では小児に対する、ワクチン接種において有害事象は発生していないようです。まあ、あくまで私の情報も数ある情報の中の一つの情報でしかありません。

最終的な小児のワクチン接種の判断ははご両親の判断に委ねられますが、感染しても軽く済むから打たないという短絡的な考えにだけはならないようにお願いします。

タイトルと内容があってないですね(;^ω^)。まあ、とにかく今は無事に深浦町の3回目集団接種をスムーズに終えるためにも、接種までの間の感染予防や接種会場での滞在時間短縮のため、事前の問診表作成及び寒い日が続いていますが、肩が簡単に出来る着衣の着用にご協力をお願いします\_(.\_)\_

最後に、最近私の子ども達は、ネズミのキャラクターで有名な某夢の国がテレビに映ると、「パパ、ここ楽しそう!行ってみたい!パパ連れて行ってね(´▽´)」と満面の笑顔で話してきます。そんな子どもたちの願いを今年は叶えてあげられる1年になるように願いを込めて、ワクチン接種を含め、地域医療をチーム深浦診療所の一員として支えていきたいと思ひます。今年1年よろしくお願ひ致します。

## 大戸瀬中学校保健体育委員会

# 熱中症予防に関わる活動が団体部門最優秀賞!!

大戸瀬中学校保健体育委員会の熱中症予防に関わる活動が「熱中症予防声かけプロジェクト」の団体部門最優秀賞を受賞しました。「熱中症予防声かけプロジェクト」とは、全国の自治体・企業やメディア・地域コミュニティなどが官民一体で、熱中症予防の声かけの輪を広げていくプロジェクトです。

今年度の生徒会活動のテーマが「地域への奉仕 私たちにできること」に決まり、保健体育委員会として、何が出来るかを考え、学区には高齢者が多い事、夏の気温が上がっている事を踏まえ、チラシを作成し高齢者へ熱中症予防を呼びかけることにし、「熱中症予防声かけプロジェクト」に参加しました。一人一人が責任を持って文章を作り、学区の小学校、保育所、老人福祉施設に配布しました。また、健康推進課に協力してもらい、地域の健康診断会場に置かせてもらいました。今年は、初めての活動だったうえ、コロナ禍で地域の方々に直接チラシを渡すことができませんでしたが、地域の方々には熱中症について関心を持ってもらえました。

来年も、地域の方々に熱中症予防の呼びかけを行います。深浦町で行う、熱中症予防の呼びかけは、地球温暖化への警鐘になると思ひます。みんなが健康に過ごせるよう、活動に取り組んでいきます。



配布したチラシ、  
保健体育委員会が作成し、



**この社会あなたの税がいきている**

西北五税務関係団体協議会は、税知識の正しい理解と普及、納税道義の高揚を目的として、下記の団体が構成されています。

- 五所川原商工会議所
- 五所川原税務署管内
- 五彩会
- 西・つがる商工会連絡協議会
- 青色申告会連合会
- 北五小売酒販組合
- 北五地域商工会ブロック会
- 公益社団法人五所川原法人会
- 勝ヶ沢小売酒販組合
- 東北税理士会五所川原支部
- 五所川原税会
- 五所川原税務署管内
- 農業青色申告会連合会

**西北五税務関係団体協議会**

申告所得税及び復興特別所得税の申告・納付の期限は3月15日(火)、個人事業者の消費税及び地方消費税の確定申告の申告・納付の期限は3月31日(木)です!

事務局(五所川原商工会議所内) 0173-35-2121(寺山)

「農地の所有権移転・地目変更・転用許可申請」・「遺産分割協議」等々  
 行政事務にかかわる「お悩み」のことについて、お気軽にご相談を!!

**行政書士 岩谷 司 事務所**

住所 038-2501 青森県西津軽郡深浦町大字柳田字薬棒沢133番地11

電話・fax 0173-76-2753 【青森県行政書士会所属】